

「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」及び「第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）」におけるシティツアー実施等による観光PR事業業務委託
企画提案募集要領

1 業務概要

（1）目的

2026年に開催する「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」及び「第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）」の開催を契機として、アジア地域における「観光県としての愛知」の地位確立を図る必要がある。

このため、大会開催期間において、選手や大会関係者、メディア、観客を対象としたシティツアーを実施し、本県の魅力や観光情報等の発信を促すことにより、アジア各国における本県の観光地としての認知向上につなげる。

また、大会を契機に、愛知県を起点とした全国各地域へのインバウンド誘客拡大を図るため、大会に来訪するメディアに対して、県内空港の就航先自治体や中部地域への周遊観光を促すことで、各地の情報発信を行う機会を提供する。さらに、大会開催期間前に、アジア圏に影響力のあるインフルエンサーを招請の上、本県及び県内空港の就航先自治体や中部地域を周遊し、各地の観光情報や周遊方法等についての動画配信や記事投稿による情報発信を行うことで、広域周遊観光を促進する。

（2）業務名

「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」及び「第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）」におけるシティツアー実施等による観光PR事業業務委託

（3）業務内容

別紙「「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」及び「第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）」におけるシティツアー実施等による観光PR事業業務委託仕様書」のとおり。

（4）委託金額の上限

90,861,133円（消費税及び地方消費税を含む。）

（5）契約期間

契約締結日から2027年3月19日（金）まで

2 応募資格

応募の資格者は、本事業の実施において優れた企画力・技術力・ノウハウ等を有し、次の要件を全て満たす者とする。

- （1）過去5年間において、当委託内容に類する業務実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- （3）愛知県からの資格指名停止の措置を提案書受付期限に受けていないこと。
- （4）国税及び地方税を滞納していないこと。
- （5）宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。

- (6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、以下の営業種目分類のいずれにも該当する者であること。

業務（大分類）	中分類	小分類	細分類
03. 役務の提供等	03. 映画等製作・広告・催事	02. 広告	01. 広告企画・代行
		03. 催事	01. イベント企画 02. 会場設営
	13. 旅客業	01. 旅行	-

- (8) 応募は単独に限らず共同事業体等でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。なお、協力会社等と組む場合は、事前に共同事業体協定書の締結をもって共同事業体を結成し、共同事業体等を代表する事業者が応募を行うこと。
 - ア 共同事業体等を構成する事業者いずれかが、応募資格の（１）と（７）の要件を満たす者であること。
 - イ 共同事業体等を構成する全ての事業者が、応募資格の（２）～（６）の要件を満たす者であること。

3 応募方法等

(1) 説明会への参加

当事業の受託希望者を対象に、下記のとおり説明会を開催する。説明会の参加は応募の必須要件ではないが、可能な限り出席すること。

ア 開催日時

2026年3月4日（水）午前10時から午前11時まで

イ 開催場所

愛知県自治センター4階北東 第一会議室（名古屋市中区三の丸二丁目3-2）

ウ 参加申込方法

以下により電子メールにて2026年3月3日（火）正午までに申込みこと。

タイトルは、「シティツアー実施等による観光PR事業業務委託説明会について」とし、本文中に以下の情報を記載し、（7）の提出先へ電子メールを送付すること。

社名／所属／参加者職・氏名／参加人数／連絡先（電話番号、メールアドレス）

(2) エントリーシートの提出について

エントリーシートの提出を企画提案の必須条件とする。

当事業の受託希望者は、以下のとおりエントリーシート（様式1）を提出すること。

ア 提出期限

2026年3月6日（金）午後5時

イ 提出方法

メールの件名は、「シティツアー実施等による観光PR事業業務委託エントリーシート」とし、（7）の提出先へ電子メールで提出すること。

(3) 提出書類

ア 提案応募書（様式2）

イ 業務実施体制（様式3）

ウ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式4）

エ 企画提案書（任意様式、原則A4サイズ）

仕様書を熟読の上、別紙1「企画提案書 記載事項」に基づき作成すること。

オ 見積書（任意様式、A4縦サイズ）

- ・愛知県知事あてとすること。
- ・委託業務の見積金額合計、各項目の内訳、課税、非課税又は不課税の別を記載すること。
- ・本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。
- ・円建てで作成すること。
- ・為替変動による契約金額の変更は行わない。

カ 「共同事業体協定書」の写し（様式5）※共同事業体を結成する場合

キ 委任状（様式6）※共同事業体を結成する場合

ク その他資料（事業者のパンフレット、類似事業の実績報告書の写し等）

(4) 提出部数

紙媒体9部（正本1部、副本8部）

※事業者のパンフレットは正本1部で可。

(5) 提出期限

2026年3月18日（水）正午（厳守）

(6) 問合せについて

業務内容についての質問は、2026年3月6日（金）午後5時まで、電子メールのみで受け付ける。提出の際の件名は「シティツアール実施等による観光PR事業業務委託企画提案に係る質問」とすること。受け付けた質問は、当該法人等に固有の質問を除き、当該Webサイトに回答を掲載する。

(7) 提出先（問合せ先）

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁本庁舎1階）

愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課

誘客促進グループ

担当 石川、石原

電話 052-954-6378（ダイヤルイン）

ファックス 052-973-3584

電子メール kokusai-kanko@pref.aichi.lg.jp

(8) 提出方法

持参又は郵送（持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時（提出期限日は正午）までとする。郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とし、郵送で提出した旨を電話又はメールで連絡すること。）

(9) 注意事項

- ・ 企画提案は、1応募者につき1点とする。
- ・ 企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。
- ・ 提出された企画提案書等は返却しない。
- ・ 採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属する。

4 選定方法等

(1) 選定手順

別に設置する「第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」及び「第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）」におけるシティツアー実施等による観光PR事業業務委託企画審査委員会」（以下「企画審査委員会」という。）において、期限までに提出された企画提案書等の内容についてプレゼンテーション審査を行い、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、企画提案の応募が5件を超える場合は、書面による一次審査を行うことがある。全ての審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めない。

(2) 審査基準

企画審査委員会においては、別紙2「企画提案書 評価基準」について評価し、総合的な審査を行う。

(3) 通知

審査の結果は、確定後、速やかに全応募者に通知する。

(4) 契約

提出された企画提案書が採用された場合、その提出者は当該事業の受託候補者となり、愛知県と委託契約を締結する。その際、受託業務内容は、提出された企画提案書に沿ったものとするが、双方の合意により内容を変更する場合がある。

5 留意事項

(1) 本業務は、本委託業務に係る令和8年2月定例愛知県議会における予算の成立及び国の地域未来交付金（地域未来推進型）事業での交付決定を条件とし、予算の成立や交付決定がなされない場合、本業務委託は実施しないものとする。

(2) 本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県のWebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

6 スケジュール（予定）

2026年2月26日（木）	受託者募集の実施に関する告示
2026年3月4日（水）	説明会開催
2026年3月6日（金）	エントリーシート提出締切、質問締切
2026年3月18日（水） 正午	企画提案書提出締切
2026年3月下旬	企画審査委員会開催、受託候補者決定
2026年4月上旬	契約締結
2027年3月19日（金）	事業完了

「第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」及び「第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）」におけるシティツアー実施等による観光 PR 事業
業務委託企画提案書 記載事項

1 業務実施体制等について

- ・業務運営体制、要員の配置、類似事業の経験及びノウハウ
- ・業務実施スケジュール

2 企画内容について

(1) シティツアーの実施

ア ツアーの造成について

- ・行程スケジュール及び訪問先・コース案（3コース以上）の提案
※必要な場合は、荒天時の訪問先・コースの代替案を併せて提案すること
- ・特別な配慮を必要とする宗教や文化への具体的対応方法

イ 参加者募集について

(ア) 特設Webサイト等及び観光情報サイトの構築について

- ・観光情報サイトのデザイン及び構築イメージの提案

(イ) 募集業務について

- ・効果的な参加者募集の手法の提案
- ・参加申込受付や問合せ対応に係る手法・実施体制の提案

ウ 各種手配について

(ア) 本部・添乗員業務について

- ・本部の運営体制及び添乗員の選定・配置

(イ) ガイド・通訳について

- ・ガイド兼通訳及び通訳の選定・配置

(ウ) 車両について

- ・車両確保の手段や体制の提案

(2) SNSハッシュタグキャンペーンの実施

- ・キャンペーンの手法、実施内容の提案及び提案理由
- ・SNS投稿におけるキーワードの候補の提案及び提案理由
- ・記念品の内容の提案及び提案理由
- ・SNS投稿数の目標値

(3) 大会関連施設等におけるPRの実施

- ・設営ブースデザインの提案
- ・ブース設置期間中の配置体制の提案

(4) 就航先及び中部地域自治体へのメディア周遊の実施

ア 参加者募集について

- ・効果的な参加者募集の手法の提案
- ・参加申込受付や問合せ対応に係る手法・実施体制の提案

イ 周遊コースの造成について

- ・ 参画自治体との調整に係る手法・実施体制の提案

ウ 各種手配について

- ・ 手配に係る手法・実施体制の提案

(5) 就航先及び中部地域自治体へのインフルエンサーを活用した広域周遊観光PRの実施

ア インフルエンサーの招請について

- ・ 招請インフルエンサー候補、発信内容及び想定リーチ回数等の目標値の提案

※インフルエンサーのプロフィール、選定意図、過去の配信内容、フォロワー数、フォロワー属性（性別、世代別等）についても記載すること

イ 行程等について

- ・ 参画自治体、訪問先施設等との調整に係る手法・実施体制の提案

ウ 情報発信について

- ・ 発信媒体・発信回数の提案
- ・ 効果的な情報発信の手法の提案

(6) その他提案

- ・ 委託金額の上限内において実施可能な事業の提案（自由提案）

「第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）」及び「第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）」におけるシティツアー実施等による観光 PR 事業
業務委託企画提案書 評価基準

1 業務実施体制等について

- ・類似業務の実績、統括責任者及び業務担当者のスキルなど、十分な経験やノウハウを備えているか。また、実効性と信頼性のある業務実施体制で、妥当な業務実施スケジュールか。

2 企画内容について

(1) シティツアーの実施

ア ツアーの造成について

- ・行程スケジュール及び訪問先・コース案、荒天時の代替案の提案は適切か。
- ・特別な配慮を必要とする宗教や文化への具体的対応方法は適切か。

イ 参加者募集について

(ア) 特設Webサイト等及び観光情報サイトの構築について

- ・サイトデザイン及び構築イメージの提案は適切か。

(イ) 募集業務について

- ・参加者募集の手法の提案は効果的なものであるか。
- ・参加申込受付や問合せ対応に係る手法・実施体制の提案は適切か。

ウ 各種手配について

(ア) 本部・添乗員業務について

- ・本部の運営体制及び添乗員の選定・配置は適切か。

(イ) ガイド・通訳について

- ・ガイド兼通訳及び通訳の選定・配置は適切か。

(ウ) 車両について

- ・車両確保の手段や体制の提案は実現可能な内容となっているか。

(2) SNSハッシュタグキャンペーンの実施

- ・キャンペーンの手法、実施内容の提案は適切か。
- ・SNS投稿におけるキーワードの候補は、投稿を促すために効果的なものであるか。
- ・記念品の内容は、投稿を促すために効果的なものであるか。
- ・SNS投稿数の目標値は適切に設定され、実現可能性が高いものであるか。

(3) 大会関連施設等におけるPRの実施

- ・設営ブースデザインの提案は観光PRに効果的なものであるか。
- ・ブース設置期間中の配置体制の提案は適切か。

(4) 就航先及び中部地域自治体へのメディア周遊の実施

ア 参加者募集について

- ・参加者募集の手法の提案は効果的なものであるか。
- ・参加申込受付や問合せ対応に係る手法・実施体制の提案は適切か。

イ 周遊コースの造成について

- ・参画自治体との調整に係る手法・実施体制の提案は適切か。

ウ 各種手配について

- ・手配に係る手法・実施体制の提案は適切か。

(5) 就航先及び中部地域自治体へのインフルエンサーを活用した広域周遊観光PRの実施

ア インフルエンサーの招請について

- ・招請インフルエンサー候補、発信内容及び想定リーチ回数等の目標値の提案は効果的なものであるか。

イ 行程等について

- ・参画自治体、訪問先施設等との調整に係る手法・実施体制の提案は適切か。

ウ 情報発信について

- ・発信媒体・発信回数の提案は適切か。
- ・情報発信の手法の提案は効果的なものであるか。

(6) その他提案について

- ・委託金額の上限内で実施可能な事業の提案は、「観光県としての愛知」の地位確立や愛知県を起点とした全国各地域へのインバウンド誘客拡大を図る上で効果が期待できるか。

3 経費について

- ・企画提案内容に対して、経費項目と見積金額は適切か。

＜社会的取組＞

1 環境に配慮した事業活動（環境マネジメントシステムの導入）

- （1）ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
- （2）自動車エコ事業所の認定を受けているか。
- （3）あいち生物多様性企業認証を取得しているか。

2 障害者への就業支援（障害者法定雇用率の達成）

- （1）障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加算対象とする。）
- （2）名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。
- （3）障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか。

3 男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）

- （1）あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
- （2）「女性の活躍促進宣言」を提出しているか。
- （3）えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。

4 休み方改革プロジェクトに係る取組（仕事と生活の調和を含む）

- （1）愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業の登録を受けているか。
- （2）愛知県「休み方改革」イニシアチブの項目のうち、「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」に登録しているか。
- （3）愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
- （4）愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
- （5）あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
- （6）くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。

5 その他

- （1）あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
- （2）愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
- （3）愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
- （4）パートナーシップ構築宣言の公表をしているか。